

# 福島県における農林水産物への影響の試算について

福島県農林水産部  
平成30年2月22日

## 1 試算方法

- 国が平成29年12月21日に公表した「農林水産物の生産額への影響について」の計算方法に準じて、本県の影響額について試算した。  
(国の試算方法の留意点)
  - ・ 影響額は、各品目毎の協定発効後における段階的な関税削減や撤廃等の影響が最大となる段階の1年間の影響額を試算したものであり、具体的な時期における影響額ではない。
  - ・ 日EU・EPAとTPP11のそれぞれが単独で発効した場合の影響を試算しており、それぞれの影響額を合算することは出来ない。
- 試算の品目については、国試算において影響が生じるとされたものから、本県では生産実績の無いものを除いた。
- 試算に用いたデータは、可能な限り直近の統計値を引用した。

## 2 試算の結果

- 関税削減等の影響に起因する価格低下により日EU・EPAでは最大で20.1億円、TPP11では最大で15.8億円の生産額の減少が試算された。

### 【福島県における影響額試算の結果】

単位：億円

品目名	日EU・EPA (9/28品目※)	TPP11 (11/33品目※)
小麦及び大麦	—	0.0 ～ 0.1
牛肉	1.9 ～ 3.8	3.7 ～ 7.3
豚肉	1.5 ～ 2.9	1.5 ～ 3.1
牛乳乳製品	0.3 ～ 0.5	0.5 ～ 0.8
りんご	0.2 ～ 0.4	0.2 ～ 0.4
鶏卵	0.1 ～ 0.2	—
農産物計	4.0 ～ 7.8	5.9 ～ 11.7
構造用集成材等	5.5 ～ 10.9	—
林産物（合板等）	—	3.1
林産物計	5.5 ～ 10.9	3.1
あじ	0.0 ～ 0.0	0.0 ～ 0.0
さば	0.4 ～ 0.7	—
たら	—	0.0 ～ 0.0
いか	—	0.1 ～ 0.3
かつお・まぐろ類	0.3 ～ 0.6	0.3 ～ 0.6
水産物計	0.7 ～ 1.4	0.5 ～ 0.9
合計	10.1 ～ 20.1	9.5 ～ 15.8

※（影響を受ける品目数／国の試算対象品目数）

※※ 四捨五入の関係で、品目毎の影響額の合計が一致しない場合がある。

## 3 今後の対応

国の「総合的なTPP等関連政策大綱(平成29年11月改訂)」や「農林水産業・地域の活力創造プラン(平成29年12月改訂)」等に基づく関連施策等を最大限に活用し、関係機関・団体等と連携を図りながら、本県農林水産業における農業者等の経営安定と産地の競争力強化に取り組む。